

会津西陵高等学校 部活動方針

- 県の「部活動の在り方に関する方針」を守ります。
(福島県教育委員会ホームページで確認できます。)
- 各顧問が各部活動の年間活動計画を作成・配布し、保護者・生徒が見通しの持てる活動にします。
- ハイシーズンとオフシーズンを明確にして活動します。
- 生徒の自主的、自発的な活動となるよう生徒の多様なニーズや意見を把握し、生徒一人一人が意欲的に取り組める運営を目指します。
- 適切な指導と事故防止を徹底します。

1 休養日について

- 平日週1日及び土・日いずれかを月2日以上、休養日とします。
 - ※ 設定した休養日にやむを得ず活動する場合は、代替日を確保します。
 - ※ 年間を通して、休養日が確実にとれるように計画します。
- 平日・休日の休養日について、部活動毎に設定します。詳しくは年間指導計画をご覧ください。
- 定期考査1週間前から部活動は原則休みとします。
 - ※ ただし、大会前で承認を得て活動する場合は、1時間程度とします。

2 練習について

- 練習時間の上限を、平日2時間、休日3時間とします。
 - ※ 練習試合や試合等で時間を大きく上回る場合がありますが、別日を休みにするなど調整をします。

3 その他

- 顧問不在時や学校行事等で、急に日程等が変更になる場合があることをご承知おきください。
- 部活動に関するお問い合わせは、教頭までご連絡ください。

(TEL 0 2 4 2 - 5 4 - 2 1 5 1)